

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	パウダーテック株式会社
【英訳名】	Powdertech Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 子 啓
【本店の所在の場所】	千葉県柏市十余二217番地
【電話番号】	04-7145-5751(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員 経営管理部長 倉 持 正 一
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市十余二217番地
【電話番号】	04-7145-5751(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員 経営管理部長 倉 持 正 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,587,306	6,652,098	7,706,930
経常利益 (千円)	108,292	933,445	277,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	63,026	628,243	173,769
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	64,083	633,748	164,351
純資産額 (千円)	11,832,154	12,143,155	11,741,295
総資産額 (千円)	14,006,905	15,398,260	14,092,035
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.27	216.85	58.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	78.9	83.3

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	39.83	85.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、米国では雇用が回復し個人消費を中心に伸びがみられ、欧州では活動制限の緩和を受け景気は回復に向かいました。日本国内では9月末に緊急事態宣言が解除され、景気は持ち直しの動きが見られました。一方、中国では資源高などにより経済の回復スピードは鈍化しました。また、年末近くには世界各国で新型コロナウイルス変異株の感染急拡大とサプライチェーンの混乱があり、先行きに不透明感が増しました。

このような状況の中、経済活動の回復やオフィスの活動再開を背景に複合機や商業用印刷機などの稼働も回復傾向を続け、当社の主力製品であるキャリアの需要は前年同期比で増加しました。

食品の品質保持に使用される脱酸素剤の需要は、前年同期に対しては増加したものの観光やインバウンド需要の減少などの影響が続きました。鉄粉につきましては、鉄鉱石価格の高騰や円安による仕入価格上昇の影響で、前年同期を下回って推移しました。

これらの市場環境下、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比19.1%増加の6,652百万円となりました。

損益面では、エネルギーおよび原材料価格の値上がりがあったものの、主にキャリアの販売回復と原価低減により、営業利益は925百万円（前年同期比705.9%増）、経常利益は933百万円（前年同期比762.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は628百万円（前年同期比896.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご覧ください。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

機能性材料事業

当セグメントにおきましては、電子写真用キャリアの需要の回復と新規事業製品の販売の増加により、売上高は5,486百万円（前年同期比24.8%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加と増産効果等の原価低減により1,153百万円（前年同期比214.0%増）となりました。

鉄粉事業

当セグメントにおきましては、脱酸素剤関連製品は増販となりましたが、鉄粉関連製品が仕入価格高騰の影響などにより減販となり、売上高は1,165百万円（前年同期比2.2%減）となりました。セグメント利益は、売上高は減少しましたが、原価低減により98百万円（前年同期比149.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ、主に預け金の増加により、666百万円増加いたしました。固定資産は、建設仮勘定（主に新規事業関連設備）の増加により639百万円増加いたしました。以上により、総資産は1,306百万円増加し15,398百万円となりました。

負債は、主に未払金と未払法人税等の増加により、904百万円増加し3,255百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い231百万円、四半期純利益628百万円により、401百万円増加し12,143百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.4%減少し78.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は357,205千円であります。なお、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。事業環境の変化に対応すべく経営戦略を明確にし、掲げた課題と施策を確実に実行してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,970,000	2,970,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,970,000	2,970,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	2,970,000	—	1,557,000	—	1,566,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,891,200	28,912	同上
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	2,970,000	—	—
総株主の議決権	—	28,912	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パウダーテック株式会社	千葉県柏市十余二217番地	72,800	—	72,800	2.45
計	—	72,800	—	72,800	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,733	359,768
受取手形及び売掛金	¹ 1,073,573	¹ 1,083,255
電子記録債権	728,719	³ 714,255
商品及び製品	1,019,328	1,008,081
仕掛品	890,913	939,806
原材料及び貯蔵品	440,882	480,630
預け金	2,969,052	3,502,351
その他	22,299	13,145
貸倒引当金	951	1,055
流動資産合計	7,433,552	8,100,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,397,543	² 5,396,446
減価償却累計額	3,093,789	3,192,652
建物及び構築物（純額）	2,303,754	2,203,793
機械装置及び運搬具	² 10,877,503	² 11,134,257
減価償却累計額	9,395,012	9,763,313
機械装置及び運搬具（純額）	1,482,490	1,370,943
土地	1,860,198	1,860,198
リース資産	31,184	38,584
減価償却累計額	24,174	25,880
リース資産（純額）	7,009	12,704
建設仮勘定	656,817	1,479,975
その他	661,682	696,621
減価償却累計額	597,406	608,810
その他（純額）	64,276	87,811
有形固定資産合計	6,374,546	7,015,426
無形固定資産		
その他	30,414	25,934
無形固定資産合計	30,414	25,934
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
繰延税金資産	223,026	227,001
その他	21,295	20,457
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	253,521	256,659
固定資産合計	6,658,482	7,298,021
資産合計	14,092,035	15,398,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	820,941	893,302
リース債務	1,856	3,306
未払金	690,608	1,291,350
未払法人税等	39,067	285,095
未払事業所税	21,651	16,238
未払消費税等	19,850	20,957
賞与引当金	199,487	117,662
その他	122,653	195,924
流動負債合計	1,916,116	2,823,836
固定負債		
リース債務	4,990	9,303
長期未払金	10,257	10,257
退職給付に係る負債	418,375	410,707
その他	1,000	1,000
固定負債合計	434,623	431,268
負債合計	2,350,740	3,255,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,557,000	1,557,000
資本剰余金	1,566,000	1,566,000
利益剰余金	8,832,032	9,228,500
自己株式	203,053	203,165
株主資本合計	11,751,979	12,148,334
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,684	5,179
その他の包括利益累計額合計	10,684	5,179
純資産合計	11,741,295	12,143,155
負債純資産合計	14,092,035	15,398,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,587,306	6,652,098
売上原価	4,395,014	4,652,747
売上総利益	1,192,292	1,999,351
販売費及び一般管理費	1,077,487	1,074,176
営業利益	114,804	925,174
営業外収益		
受取利息	8,231	7,803
為替差益	-	6,910
その他	4,124	6,045
営業外収益合計	12,355	20,759
営業外費用		
支払利息	195	203
為替差損	8,764	-
債権売却損	8,566	10,391
その他	1,340	1,893
営業外費用合計	18,867	12,488
経常利益	108,292	933,445
特別損失		
固定資産処分損	27,477	27,109
特別損失合計	27,477	27,109
税金等調整前四半期純利益	80,814	906,336
法人税等	17,788	278,092
四半期純利益	63,026	628,243
親会社株主に帰属する四半期純利益	63,026	628,243

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	63,026	628,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	-
為替換算調整勘定	1,230	5,504
その他の包括利益合計	1,057	5,504
四半期包括利益	64,083	633,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,083	633,748

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合において、従来は、財又はサービスの提供と交換に権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客との約束が当該財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断され、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額(あるいは他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識する方法に変更しております。また、輸出版売については船積み時に収益を認識しておりましたが、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。なお、国内販売については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高と売上原価はそれぞれ73,716千円減少しましたが、損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	11,152千円	7,622千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物	6,947千円	6,947千円
機械装置及び運搬具	432,552	432,552
計	439,499千円	439,499千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
電子記録債権	—千円	5,133千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	601,281千円	540,655千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,509	95.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,776	80.00	2021年3月31日	2021年6月24日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機能性材料 事業	鉄粉事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,395,739	1,191,566	5,587,306	—	5,587,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,395,739	1,191,566	5,587,306	—	5,587,306
セグメント利益	367,359	39,397	406,756	291,952	114,804

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 291,952千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 292,251千円及び棚卸資産の調整額299千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、「キャリア事業」としていた報告セグメントの名称を、電子写真用キャリア以外の新規市場向け新製品が立ち上がったことなどから、より適切に事業内容を表すよう「機能性材料事業」に変更いたしました。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	機能性材料 事業	鉄粉事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,486,981	1,165,117	6,652,098		6,652,098
外部顧客への売上高	5,486,981	1,165,117	6,652,098	—	6,652,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,486,981	1,165,117	6,652,098	—	6,652,098
セグメント利益	1,153,638	98,090	1,251,728	326,554	925,174

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 326,554千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 326,620千円及び棚卸資産の調整額66千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「鉄粉事業」の売上高は73,716千円減少しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円27銭	216円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	63,026	628,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	63,026	628,243
普通株式の期中平均株式数(株)	2,963,240	2,897,180

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月10日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパウダーテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。